

令和8年度宮崎県立佐土原高等学校入学者選抜結果の簡易開示について

令和8年3月17日
宮崎県立佐土原高等学校

受検者は、宮崎県個人情報保護条例の規定に基づき、次のとおり簡易開示請求を行うことができる。

(1) 簡易開示請求ができる個人情報

(2) 簡易開示請求ができる者

簡易開示請求ができる者は、推薦・連携型入試又は一般入試の受検者本人（以下「受検者」という。）とする。

(3) 簡易開示請求ができる日

3月17日（火） 14:00～16:00
3月18日（水） 9:00～12:00
3月24日（火） 15:00～16:00
3月25日（水） 10:00～16:00
3月26日（木） 10:00～16:00
4月10日（金） 12:30～13:30
4月11日（金） 終日
4月13日（月） 終日
4月14日（火） 終日
4月15日（水） 終日
4月16日（木） 終日

(4) 簡易開示請求ができる場所

宮崎県立佐土原高等学校

(5) 持参すべきもの

受検票と生徒手帳（中学3年生のときの生徒手帳でもよい）。ただし、生徒手帳がない場合は、出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書、またはマイナンバーカード等で代えることができる。

※受検票の再発行を希望する場合は、次の①～③のいずれか2つのものを持参して申し出ることとする。

- ① 生徒手帳（中学3年生のときの生徒手帳でもよい）
- ② 出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書
- ③ 各種健康保険証

(6) 簡易開示の方法

受検者本人であることを確認後、直ちに受検者のみに閲覧により開示する。なお、受検者と同行している者は、保護者であっても閲覧できない。また、電話又は郵送による簡易開示請求は受け付けない。